

令和元年度

第5回 佐々町農業委員会総会議事録

令和元年8月27日（火）

佐々町農業委員会

令和元年8月 第5回 佐々町農業委員会総会議事録

- 1. 招集年月日 令和元年8月27日(火) 午前10時00分
- 2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
- 3. 開 会 令和元年8月27日(火) 午前10時00分

4. 出席委員 (18名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君
10	山下 夕見子君	11	寶持 雅祥 君	12	吉永 勝彦 君
13	坂口 隆英 君	推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君
推進委員	湯村 速雄 君	推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君

5. 欠席委員 (0名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君				

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第 1号 農地転用制限の例外規定に係る届出書について

報告第 2号 地域おこし協力隊について

(4) 審議事項

第16号議案 農地法第4条の規定による許可申請書について

第17号議案 非農地通知申請書について (真申)

(5) その他

① 農業者年金加入及び加入推進特別研修会について

② 農地利用最適化推進活動について

③ 9月定例会の日程について

④ その他

事務局長（金子 剛君）皆様、おはようございます。今日は午後から県北地区の農業委員の研修ということで、8月につきましては午前中に開催をさせていただいたところでございます。あいにくの雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、ただいまから令和元年度第5回の佐々町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、藤永会長より御挨拶をお願いいたします。

会長（藤永 九市君）皆さん、おはようございます。今、お話のとおり、今日は第5回の農業委員会の総会ということで、例年、この8月は地区別研修と一緒にありますので、その日に合わせてするようなことになっておりまして、午前中に行うということで、このところそういう形をとらせていただいております。今日は、お話のとおり、全員出席をいただいて開会できますことを心から感謝申し上げる次第です。

案件につきましては少ないようでございますけれども、早目に終わって、午後に備えて、皆さん、全員御出席いただければ、勉強していただきたいというふうに思っているところであります。

御存じのように、雨が続いております。秋雨全線が停滞していたという中でも、動きが今日から明日にかけて非常に活発になりまして、佐々町に大雨注意報とそれから雷注意報が出されております。県下全域には記録的な短期時間大雨情報ということで、先ほどは佐世保には警報に変わって出たような次第で、今日はもう1日、これは今日からあしたにかけて非常に心配するわけですけど、大雨ということでもあります。

皆さん、気が気ではないような状況下にあるかと思っておりますけれども、今日はそういったことも含めて、申しわけございませんけれども、今日は1日、農業委員会の総会及び研修会に皆さんの御協力をいただきますことをお願い申し上げたいと思います。

なお、また、農地パトロールも、私たちは昨日しましたけど、それぞれ各ブロックごとにされていることと思っておりますけれども、またいろいろ皆さん方にお世話をおかけいたします。皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げながら、簡単ですけども、挨拶に代えたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

事務局長（金子 剛君）ありがとうございました。

本日の出席委員は13名で全員出席でございます。それから、最適化推進委員の方におかれましても5名全員出席でございます。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を藤永会長にお願いいたします。

会長（藤永 九市君）それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

座らせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。お諮りをいたします。

（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。それでは、この日程で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

日程（2）の議事録署名委員の指名を行います。

佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることになっておりますので、指名を申し上げます。4番、藤永茂委員、5番、築城委員を指名しますのでよろしくお願い致します。

以上、日程（2）を終わります。

それでは、日程（3）の報告事項に入ります。

報告第1号 農地転用制限の例外規定に係る届出書について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（金子 剛君）議案書の1ページをお願いいたします。朗読説明いたします。

農地転用制限の例外規定に係る届出書。

届け出者が〇〇〇〇、この方は新規就農者で、ミニトマトを今度からされる方でございます。農地法第4条第1項第8号の規定に基づき、下記のとおり農地を転用したいので届

け出ますということです。

届け入住所及び職業でございます。住所が〇〇〇〇、職業、農業。

土地の所在、鴨川免字鴨川下、地番96の3。

地目、台帳現況ともに畑、面積が737m²のうち、今回の転用面積は90m²でございます。現在の利用状況は畑でございます。

それから、3番の転用計画でございますが、これはミニトマトの今ハウスを現在建てていらっしゃるっております。そこの横に伴います農業用の倉庫も建てたいということで、今回届出書が出ております。

工期につきましては、令和元年の8月28日から令和元年10月の30日を予定をされております。

被害防除等の施設の概要につきましては、隣地も全部、所有者の方につきましては〇〇〇〇さんの所有地になるんですが、そこを中間管理機構で賃貸借をされて〇〇〇〇さんが今回から就農されていくということで、隣地はもうほとんど自作地でございますので、被害のおそれはないということでございます。

それから、場所につきましては、5ページをお願いいたします。場所につきましては、国道から清峰高校、佐々小学校のほうに入りまして、河川公園があると思うんですが、その上です。そこが今回の申請地でございます。

このとおり、写真を添付いたしておりまして、倉庫の図形といたしましては、次のページの6ページをお開きください。形的には、もうほぼハウスの形をいたしております。縦が15m、幅が6m、横にトタン等をつけて、そこは農機具、それから作業所ということで今回計画をされているところでございます。

以上でございます。

会長（藤永 九市君）ただいま事務局からの説明が終わりました。何か御質問、御意見等ございましたらお受けしたいと思いますが、何かございませんか。ありませんか。ないようでございますので、報告第1号については報告を終わらせていただきます。

次に、報告第2号 地域おこし協力隊についてということで報告を求めたいと思います。

産業経済課から見えておりますので、説明を求めたいと思います。

産業経済課（藤永 尊生君）どうも皆さん、おはようございます。産業経済課の藤永ですけども、どうぞよろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

報告第2号ということで、地域おこし協力隊について上げさせていただいておりますけれども、地域おこし協力隊の隊員のほう、現在3名おりますけども、そのうち1名、前田君につきまして、今月をもって退任するという形になりましたもので、御報告をさせていただきます。

任期につきましては来年1月末まで残期間がありましたけども、途中での退任という形になります。

退任後につきましては、JA長崎の西彼のほうですけども、そちらでされていますアグリ未来長崎、こちらのほうで研修向けの法人を設立されておりまして、そちらのほうで研修をしながら独り立ちをするところまでされまして、その期間のほう雇用をされるということですので、そちらに向けての、今、手続をされておりまして、そちらに就職をするということになっております。

また、奥さんにつきましても同様に、パートでの雇入れというのがありまして、雇用されまして、また研修もあるということですので、お二人そろってそういう研修もできるということもありまして、そちらが決め手となったようなこととお聞きしております。

JA長崎西彼のほうが条件がよかったということも決め手の一つになっておりまして、その双方から、向こうのほうでの就農に向けた研修のほうを進めていきたいということで、今月末をもって退任をするということの報告になります。

簡単ですが、以上です。

会長（藤永 九市君）産業経済課のほうから報告が終わりました。これにつきまして、皆様方からの御質疑を受けたいと思います。何か質問、御意見がございましたらよろしく願いします。何でも結構です。これにつきまして、御質問ございませんか。ないようでございます。それでは、報告第2号につきましても、これで報告を終わらせていただきます。あり

がございました。

それでは、次に移りたいと思います。

日程（４）の審議事項に入ります。

第16号議案 農地法第4条の規定による許可申請書についてを議題といたします。事務局からの説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君）議案書の7ページをお願いいたします。朗読説明いたします。

議案第16号 農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請承認について、県知事許可分でございます。

土地の所在、2筆でございます。2筆とも、皆瀬免字脇溝1186の3、それから1186の7でございます。

登記現況ともに田でございます。398㎡と334㎡、合計の732㎡でございます。

申請人、〇〇〇〇、〇〇〇〇、農業。

転用の目的でございますけれども、長屋住宅、木造の2階建てでございます。8戸計画をされております。

建築面積が237.52㎡、それから、これに伴います駐車場を設けるということで14台を予定をいたしておりまして、面積が257.33㎡でございます。

農地区分は、神田駅から300m圏内ということで、第3種農地でございます。

申請の理由といたしましては、接道や立地条件のいい申請地を利用して長屋住宅の経営を行いたいということで、今回申請が上がっております。長屋住宅という名称でしておりますけれども、これは共同住宅、2階建てのアパートということで判断していただければと思っております。

それから、場所につきましては、12ページをお願いいたします。国道から吉井方面に走りまして、さざん花団地の入り口を神田方面に上がって、さらに吉井方面に行くと〇〇〇〇酒店がございますが、〇〇〇〇酒店の横でございます。

写真については、13ページをお願いいたしまして、今、現況はこういう形で水稻を作

付されているという状況でございます。

それから、15ページをお願いいたします。被害防除計画でございますけども、(1)の申請地の造成計画でございますが、まず盛り土を行うということで、高いところが1.4m、低いところを0.08mという計画でございます。

造成計画に伴います、(2)番でございますが、被害防除の措置でございますが、まず外周には擁壁を設けると、防護柵を設けるということで申請が上がっております。

それから、近傍農地の日照、通風、耕作等に著しい影響を及ぼすおそれを生じないための措置でございますが、まず緑地帯、それから緩衝地を設けると、それで建物の高さを加減するというので、これ、2階建てでございますので、最高高いところが7.5m、2階の一番高いところが。

3番の排水計画でございますけども、雨水につきましては、水路放流を行いまして、この計画されております奥側にちょっと川が走っておりますが、そこに雨水等は流すと。それから、汚水等生活雑排水につきましては、ここは下水道区域でございますので、横に下水のマンホールが、本管が走っておりますので、そこに接続を行うということで計画が出ております。

それから、18ページをお願いいたします。これは土地利用計画図になっております。左側の斜めに走っているほうがちょうど神田線でございますが、その横にまず駐車場、ここに14台の計画がございます。縦長になっておりますけども、ここに2台入れるということです。長いところに2台入るとということで、計の14台。右側のほうが、木造2階建ての8戸の共同住宅、アパートを計画をされているところでございます。

それから、雨水につきましては、先ほども申しましたとおり、この青い線が雨水の計画でございます。上のほうに、Bの断面図ちょうど真ん中に書いてありますけど、ここが別の農地がございます。ここに送るための水としましては、ちょうど真ん中に青い点々が入っておりますけど、道が、ここを通して田んぼまで水を送るという処置をとられております。それから、この緑の部分が下水道の経路となっております。

以上でございます。

会長（藤永 九市君）事務局からの説明が終わりました。

ここで、地元委員からの説明を求めたいと思います。19番。

19番（大瀬 敏幸君）この間、事務局のほうと業者の方と私と3者で立会いたしまして、雨水、汚水についてはもう計画書どおりで問題はないだろうと。そして、隣地に農地があるんですが、これも承諾を得ているということで何ら問題はないかと思います。

御審議をよろしく願いいたします。

会長（藤永 九市君）ありがとうございました。ただいま地元委員からの補足説明をいただきました。これより質疑を行います。何か御意見、御質問等がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。何かございませんか。ないようでございますので、質疑を終わらせていただきます。

これより採決を行います。第16号議案について、転用やむなしとして承認をいただける皆さん方の挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。全会一致で承認をいただくことができました。転用やむなしということで県のほうに進達することといたします。ありがとうございました。

それでは、次に、第17号議案の非農地通知申出書についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）議案書24ページをお願いいたします。朗読説明をいたします。

議案第17号 非農地通知申出書による判断について。

非農地判断の申し出があった土地について、農業委員会の判断を求める。

令和元年8月27日、佐々町農業委員会会長。

25ページをお願いいたします。

非農地通知の申出書でございます。

まず、申出人が、これは御夫婦でございまして、2名の所有名義となっております。

住所が〇〇〇〇、〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇、〇〇〇〇。

下記土地は、自然荒廃により、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことを申し出ますということでございます。

申出書の土地の所在でございますが、北松浦郡佐々町小浦免字草ケ浦1111番地。

地目、登記簿畑、現況山林でございます。

面積が1,813m²でございます。

次、26ページをお願いいたします。ここに現地の調査票を添付させていただいております。8月の16日金曜日、10時から11時、1時間程度でございますが、南部班長の藤永茂委員と〇〇〇〇さん、私、3名で現地確認をしております。

場所につきましては、28ページをお願いいたします。ここも今度は、地区名は真申なんですけれども、ちょうど佐世保との境に〇〇〇〇と〇〇〇〇があると思います。その上に〇〇〇〇さんの御自宅がありまして、今、佐世保と言いましたけれども、これは実家になられます、〇〇〇〇さんの。その上が申請地となっておりますけれども、確認した結果、完全にもう木が生えて再生不可能じゃないかということで、農業委員会としては、事務局としては判断をいたした次第でございます。

以上でございます。

会長（藤永 九市君）事務局からの説明が終わりました。

それでは、地元委員と申しますかね。立会いの、南部班長に説明をお願いいたします。

4番。

4番（藤永 茂君）先ほど説明がありましたように、8月16日10時から、現地で事務局長と〇〇〇〇さんと一緒に現場を確認しました。

今説明がありましたように、現地は自宅から、この農地につきましては山手のほうにありまして、自宅に行くまでも階段を使って上がっていく自宅で、その上に畑があります。機械も入らないし、畑の状況は、今、山林化しておりまして、非農地やむなしというふうな判断をいたしました。よろしく申し上げます。

会長（藤永 九市君）ありがとうございました。今、南部班長であります4番からの説明をいただきました。

これより質疑を行います。これにつきまして、皆さんからの御意見、御質問がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。17番。

17番（湯村 速雄君） こういう現況の農地というのは、農業委員会の耕作地の台帳にはあった
んでしょうか。

会長（藤永 九市君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） もちろん農地台帳には載っております。

以上です。

17番（湯村 速雄君） Bランク判定じゃなかったんですか。

事務局長（金子 剛君） 去年あったんですかね。

会長（藤永 九市君） 4番。

4番（藤永 茂君） 昨年度、農地パトロールで現地のほうを確認いたしました。そのときも山
林化しておって、山林ではないかというふうな判断をいたしましたんですけど、ちょっとチェ
ックミスのほうで、山林化のほうまでチェックをしていなかったというふうなことです。

以上です。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。ただいまの答弁で、17番さん、ありがとうございます
か。ありがとうございます。

ほかに、この件につきまして御質問ございませんでしょうか。ないようでございます。

それでは、質疑を終わらせていただきます。

それでは、採決を行います。第17号議案について、賛成の方の挙手をお願いします。
ありがとうございます。全会一致で承認いただきました。非農地として判断することと
いたします。ありがとうございます。

それでは次に、日程（5）のその他に入りたいと思います。事務局からの説明をお願い
します。事務局長。

事務局長（金子 剛君） まず、その他の①でございます。農業者年金加入及び加入推進特別研
修会についてということでございますが、まず、農業者年金の加入につきましては、本町
は毎年1名が目標でございます。今年度も、志方の〇〇〇〇さんの奥様に加入をしてもら
うように予定を今のところしております。

次に、加入推進特別研修会でございますが、これにつきましては、8月の1日の13時

30分から、レオプラザ佐世保、佐世保駅前にありますが、レオプラザホテルで開催がされております。このときの出席につきましては、和田委員と山下委員、それから私、3名で出席をさせていただいております。

県の農業会議のほうの主催となっております、東京の農業者年金基金のほうからお見えになって、加入についての推進のやり方とか、そういった講演があっております。

その後に、各市町村、1班と2班に分かれまして、各自治体の今の現況等、話を出していただきまして、みんなで協議をしたというような内容でございます。

あと、和田委員と山下委員と出席されておりますので、和田委員のほうから、また報告、お願いしたいと思っております。

会長（藤永 九市君）そしたら、和田委員、よろしくお願ひします。

7番（和田 貞子君）今、事務局から御報告がありましたとおり、8月1日に山下委員さん、金子局長さんと3人で出席してきました。

まず、全体会議の後、東彼杵町の女性委員であります方の事例報告がなされたんですけども、やはり女性の立場に立った目線で推進していく手法とかが報告されましたので、それは私たちも今後活動していく上で参考になる部分も大いにあると思います。

また、それも女性の方だったんですけど、講演がありまして、藤本さんという社会保険労務士の女性の方で、公的年金制度とまた農業者年金の詳しい違いなどが優しく説明されて、それは私も知らないことがたくさんありましたので、大いに勉強になったなと思いました。

それから、またその後、2つに分かれてグループ討議があったんですけども、やはり県北地区においてはなかなか目標を達成できればいいほうであって、達成できないところも多々みられるという状況です。なかなか難しいなという感じを受けました。

さっきおっしゃられましたとおり、ことしは佐々の場合は1人、目標を達成できるような感じですので、また来年に向けて勉強していかなばならんところがたくさんあるなと思っております。

以上です。

会長（藤永 九市君）ありがとうございました。和田、山下両委員さんは毎年ここに出席をいただいているわけでございますけれども、御苦勞だったと思います。今後の御活躍をお祈り申し上げたいと思います。

今、和田委員さんからの報告にありましたように、県北地区はということをおっしゃいましたけれども、御存じのとおり、佐々も含めまして、県北地区というのは兼業農家数、中心になっているんです、大体。そういうことで、対象者数が少なくなってくるわけです。だから、県の南部とか、島原かあの辺から、専業農家地帯とすると対象者数が全然違うもんですから、そういったことで、もちろんノルマ達成といいますか、そういう枠が大体定められておって、毎年、佐々は1人ですから楽なようですけれども、それでも大変な状況にあるということをおっしゃったと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

農業者年金及び推進につきまして、何かございましたら、この機会に御質問を受けたいと思ひますが、ございせんか。ないようでございます。ありがとうございました。

それでは、引き続き、事務局長お願ひします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）②番の農地利用最適化推進活動についてということで上げさせていただいております。

今年度も年2回の推進活動の会議を、全体会を9月に開催をさせていただきたいと思ひますが、その折に、昨年、最適化のアンケートを、皆様に各農家に配布していただいて、アンケート等をとっていただいたという今状況なんです、その後の活動をどうしていったらいいかというのを、長崎県の農業会議のほうからお越しいたきて説明をしていただくかなというふうに思っております。そのために今回上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

会長（藤永 九市君）農地利用最適化推進活動についてということで事務局からの説明ございましたけれども、一応、県の農業会議から来ていただいて、研修といいますか、勉強会を行いたいということのようでございます。具体的にはまだ確定していないわけですので、そういうことで皆さん御理解いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

このことについて、何かお尋ねとか質問ございましたらお受けしたいと思いますが、何かございませんか。ないようでございますので、次に、お願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）③番の9月定例会の日程でございます。

総会を9月の27日に予定をしたいと思っているんですが、ちょっと9月がまた議会等で会議室があいていなかったりとかしますので、変更になるかもしれませんので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

五役会については9月の18日に開催を予定をいたしております。

以上でございます。

会長（藤永 九市君）ありがとうございます。そのような予定ということで、今、事務局からの説明をいただきましたので、これにつきましては、皆さん、ようございますか。そういうことですので、よろしくお願ひします。

その他のその他ということで、何か。

事務局長（金子 剛君）今日の日程とっておきましょうか。

会長（藤永 九市君）はい、そうですね。どうぞ、事務局長。

事務局長（金子 剛君）その他のその他ということで、今日昼から、1時半から、佐世保のレオプラザで県北地区の農業委員研修がございますが、ここを12時45分にはもう出発したいと思ひます。お集まりいただく場所は、そちらの公衆トイレのある駐車場、そこにワンボックスカーを2台用意しておりますので、そこにお集まりいただいて出発をしたいというふうに思っております。

この研修が14時30分に終了予定なんですけども、今回、ちょっと懇親会のほうを予定をいたしております。場所は、書いてありましたとおり、その庄屋のほうで5時から予定をいたしておりますので、出席される方はお願ひをしたいと思ひます。

以上でございます。

会長（藤永 九市君）ありがとうございました。事務局からのそれぞれの報告が終わりましたが、その他のその他で皆さん方から何かございましたらこの機会にお願ひしたいと思ひますが、ほかにございませんか。ないようでございますので、皆さん方の御協力がいただき

まして、早く終えるようなこととなります。

御審議いただきましたこと厚くお礼を申し上げまして、本日の第5回の農業委員会総会を閉会させていただきます。本日は御協力ありがとうございました。

(閉 会 午前10時40分)

上記のとおり相違ありません

会 長 藤永九市

会議録署名委員 築城武美

会議録署名委員 藤永光